

### (3) 平成27年度社会福祉施設等施設整備費補助金について

社会資本整備については、「平成27年度予算編成の基本方針」（平成26年12月27日閣議決定）の中で、厳しい財政状況の下、既設施設の機能が効果的に発揮されるよう計画的な整備を推進することとされたところ。

これに基づき、社会福祉施設等整備費補助金については、平成27年度当初予算案として26億円を計上するとともに、平成26年度補正予算として入所施設の耐震化整備や消防法令の改正に伴うグループホーム等へのスプリンクラー整備等に必要な経費として、80億円を計上し、総額106億円により、計画的に整備を推進することとしている。

平成27年度当初予算案にかかる施設整備費については、平成26年度からの積み残し整備や平成27年度整備計画に係る協議等が重なり、相当の協議が見込まれる。

また、会計検査院から施設整備後にサービスの一部を休止したり、利用が低調なものがあるなどの指摘を受けているところである。

このため、限られた予算を効率的且つ効果的に執行する観点から、厳しく精査させていただくこととしており、真に緊急性が高くかつ必要性の高い整備に厳選した協議に努められたい。

平成27年度の採択方針や補助採択の基準額（目安）等については、平成26年度補正予算の対応を踏まえつつ対応することとしており、別途詳細を通知する予定である。

### 国庫補助協議のスケジュール（案）

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| ・ 厚生労働本省から地方自治体に対する事前の協議額調査 | 2月下旬      |
| ・ 地方厚生（支）局における都道府県、市ヒアリング   | 3月中       |
| ・ 国庫補助協議書の地方厚生（支）局への提出      | 3月下旬～4月上旬 |

平成26年度補正予算における国庫補助協議については、平成26年度中に都道府県等の財政措置が確実であって、地方繰越により対応可能な整備のうち、緊急度の高い整備について採択を行う予定であり、事業者の資金繰りの対応、都道府県の財政措置等、年度内の対応ができないものについては、本省繰越の手続きについて検討を進めることとしており、具体的なスケジュール等については、追ってお示しする予定である。

なお、補正予算は、「社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金（基金）」の活用が最優先であり、基金で対応できない場合に補正予算で対応するものであることに留意されたい。

## 社会福祉施設等施設整備費補助金

27年度予算額(案) 26億円

地方自治体が策定する整備計画が着実に実施されるよう障害児・者の障害福祉サービス等の基盤整備を図る。

(補助率：国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/4、設置者1/4)

### 日中活動系サービス等の充実・地域移行の推進

障害者の社会参加支援及び地域移行支援を更に推進するため、就労移行支援、就労継続支援事業所等の日中活動系サービス事業所やグループホーム等の整備促進を図る。



### 障害児支援の充実

障害児支援の充実を図るため、地域の障害児支援の拠点となる児童発達支援センター等の整備や小規模な形態によるきめ細やかな支援体制の整備を推進する。



### 耐震化・防災対策の推進

国土強靱化基本計画を踏まえ、自力避難が困難な障害児・障害者が利用する施設の安全・安心を確保するため、耐震化及びスプリンクラー整備を推進する。



【参考】

# 障害児・障害者施設の耐震化等整備の推進

(社会福祉施設等施設整備費補助金)

26年度補正予算：80億円

< 目的 >

障害児・者が住み慣れた地域で安全かつ安心して暮らすため、耐震化整備及びスプリンクラーの整備を推進する。

< 概要 >

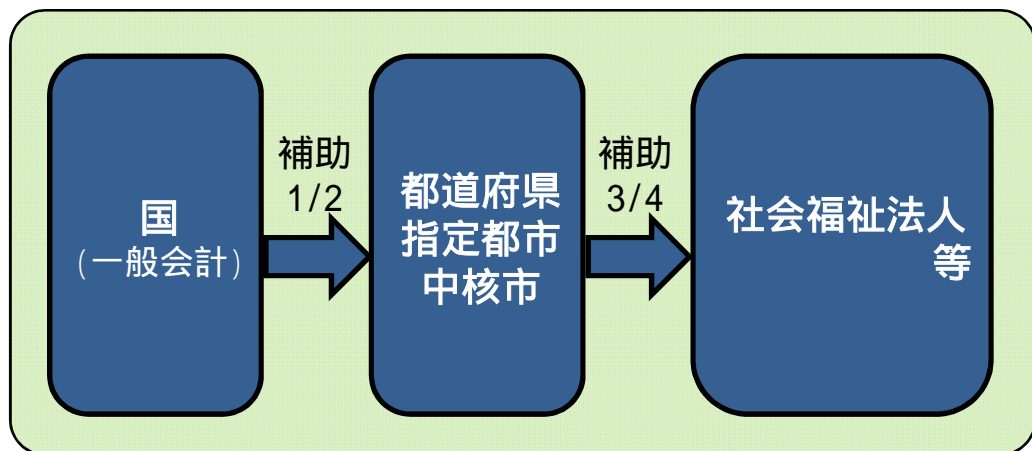
## 国土強靱化計画を踏まえた障害児・者施設の耐震化整備の推進

地震発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する障害児・者施設等の安全・安心を確保するため、**耐震化整備を推進**する。

## 消防法令改正に対応したグループホームに対するスプリンクラー等の設置促進

消防法令の一部が改正され、火災発生時に自力で避難することが困難な者が入所する障害者グループホーム等に係るスプリンクラーの面積要件が撤廃され、**原則全ての障害者グループホーム等が対象**となることを踏まえ、**緊急整備を図る**。

【スキーム図】



耐震化整備



スプリンクラー

